

**令和4年4月1日以降に出産された方、妊娠中の方にお知らせです！**

**やまのべ出産・子育て応援給付金のご案内**  
(国の出産・子育て応援給付金)

山辺町では妊娠中の方や子育て家庭のみなさんが、安心して出産・子育てをすることができる環境の整備を図るため、妊娠期から子育て期まで一貫して相談に応じる伴走型相談支援を行うとともに、妊娠届出時や出生後の赤ちゃん訪問時に面談等を行った方に対して、出産・育児用品の購入等にご利用いただく出産・子育て応援給付金（国の出産・子育て応援給付金）を交付します。

**【支給対象者・支給額・申請方法について】**

	やまのべ出産応援給付金	やまのべ子育て応援給付金
<b>【支給対象者・支給額】</b> ※申請時点で山辺町に住所があり、他市町村で出産子育て応援給付金（ギフト）を受けていない方が対象です。	妊婦  ※令和4年4月1日以降に母子手帳交付を受けた方が対象です	お子さんの養育者（詳細は①②をご確認ください）  ※令和4年4月1日以降に出生したお子さんを養育する方が対象です
	妊婦 1人あたり 5万円	お子さん 1人あたり 5万円
※保健師等との面談をした方、アンケートにご協力いただいた方が対象です。 給付を受けるためには申請が必要です。		
<b>申請方法</b>	母子手帳交付時の保健師等との面談の際に申請方法をご説明します。	赤ちゃん訪問または通知で申請方法をご説明します。

※妊娠中の方に対して妊娠8か月頃にアンケートを送付しております。そちらもご記入いただき、返送してください。



**【問い合わせ先】**

山辺町保健福祉課保健指導係（保健福祉センター内）

電話：023-667-1177

受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土日、祝日を除く）